

秋田県知事

佐竹 敬久 殿

人口減少下における持続可能な
秋田県農業の構築に向けて

令和6年9月11日

一般社団法人 秋田経済同友会

秋田経済同友会から提言

人口減少下における持続可能な秋田県農業の構築に向けて

一般社団法人 秋田経済同友会
地域と農業を考える委員会

農業従事者の急速な減少によって近い将来、国内では食料の安定供給が続けられるか不透明な状況が予想されます。世界では、地球温暖化に伴う異常気象によって農作物の生産が不安定になっているほか、人口の爆発的増加や各地で続く紛争によって食料の円滑な輸入が維持できるかも危ぐされます。

国民の食料を、将来にわたって安定供給する環境をこの秋田で整えるため、秋田経済同友会は以下の8項目を提言します。

提言 1. 「農地の大区画基盤整備を進め、集落営農法人の育成を」

提言 2. 「全ての農業地帯でスマート農業技術を活用できる環境整備を」

提言 3. 「米作り農業の再構築を」

提言 4. 「秋田県農業を輸出先進型農業へ」

提言 5. 「秋田県農業を環境保全型農業へ」

提言 6. 「廃校活用と農業振興を一体化して推進を」

提言 7. 「農業法人へ新たな支援を」

提言 8. 「農業問題は国民全体の問題であるという意識を醸成へ」

「はじめに」

秋田県農業は、国の農業政策と密接に関係しており、秋田県の農業問題を考える時は、国の農業政策と、連動して考える必要がある。近年、世界的に、地球温暖化、戦争、人口増等、地球規模の課題が発生しており、国内においても、農業従事者の急速な減少により、国民食料の安定供給が喫緊の課題となっている。こうしたことから、新たに農業に従事する人でも安心して取り組める環境を整備することが大切で、豊かで希望あふれる秋田県農業の構築が急がれる。

(一)「現状と課題」

- (1) 2023年12月20日、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）より2050年に秋田県人口が56万人となり、2020年に比べると、人口減少率が全国最大の41.6%（39万人減）に上ると発表された。
とりわけ、秋田県の65歳以上の高齢化率は49.9%と全国最高であり、年少人口（0～14歳）の割合6.9%、生産年齢人口（15～64歳）の割合43.2%はいずれも全国最低である。
人口が40%減少することは、学校や病院等の公共施設、道路、鉄道等の社会インフラが維持できなくなるだけでなく、商工業等の経済活動も維持できなくなり、人口減少に一層、拍車をかけることになる。
- (2) 国によると、今後20年間で、基幹的農業従事者は現在の1/4（約120万人から約30万人）にまで減少することが見込まれ、従来の生産方針を前提とした農業生産では、農業の継続的な発展や国民食料の安定供給はできないと言われている。
- (3) 食料安全保障の根幹は人と農地の確保であり、農地は食料生産の基盤であり、農地の総量確保と適性利用のための措置の強化に併せて、人口減少に対応し、将来にわたっての農地の総量確保を図るため、人と農地の受け皿となる農地所有適格化法人の経営基盤強化に取り組む必要があると言われている。
- (4) 農業者の減少下においても、生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するには、農作業の効率化に資するスマート農業技術の導入を促進するため、実用化に至っていない難易度の高い分野における研究開発等の促進、スマート農業技術の活用と、これに適合する生産流通販売方式の見直しを一体的に推進する必要があると言われている。
- (5) 日本のカロリー自給率は38%と低く、国民の暮らしは小麦538万t、大豆322万t、トウモロコシ1,531万t、濃厚飼料の9割弱の輸入で成り立っており、世界の人口増加に加え、戦争や異常気象等により、小麦、大豆、濃厚飼料の輸入量が減ると必要なカロリーを確保できなくなる。

(6) 国連によると、世界には食料不足により、飢えに苦しんでいる人が10億人おり、日本は今までのように、海外から自由に食料の輸入ができなくなると言われており、日本においても食料不足の時代が来ることが現実のものとなっている。

(二) 「食料農業農村基本法の改正」

ロシアのウクライナ侵攻や地球温暖化等、1999年の食料農業農村基本法制定時には想定されなかった、食料の安定供給をめぐる課題に対応するため、国は、農政の基本理念を表す「食料・農業・農村基本法」の改正案を2024年の通常国会に提出し、制定した。

改正基本法は、食料安全保障の強化を柱と位置付け、具体的な施策を実行するための新法として、食料危機時の対応方針を定めたほか、人工知能（AI）等の先進技術を使ったスマート農業の推進を盛り込んだ。

(三) 「改正の方向性」

法改正に基づく施策の方向性は、以下の通りである。

(1) 「食料安全保障の強化」

平時からの国民一人ひとりの食料安全保障を政策の柱に位置づけ。

- ・食料安全保障強化政策大綱の改訂。
- ・食料・農業・農村基本計画の在り方の見直し。
- ・不測の事態が発生する前の段階から、国内外の食料需給の調査等を行うため、新たな法的枠組みの創設。
- ・農地の総量確保と適性・有効利用に向けた農振法等の見直し。
- ・食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融税制措置の整備。
- ・食品システムの関係者の合意形成を図り、適正な価格形成への理解の醸成。
- ・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設。

(2) 「スマート農業」

本格的な人口減少に対応した施策の強化。

- ・スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設。
- ・農業インフラを適切に保全管理しやすくするための土地改良法制の見直し。

(3) 「農林水産物・食品の輸出促進」

国内生産基盤の維持にも資するものとして新たな位置づけ。

- ・高い付加価値を創出する輸出産地の形成・輸出に向けた HACCP 等対応施設の整備支援。
- ・品目団体の取り組みや輸出支援プラットフォームによる支援の強化、輸出先の多角化や輸出先国での販路開拓を推進。
- ・海外流出防止や競争の強化等に資する知的財産の補償、活用の取り組み。

(4) 「農林水産業のグリーン化」

- ・環境と調和のとれた食料システムの確立を政策の柱に位置付け、農水省の補助事業等で環境負荷低減の取り組みを義務化。
- ・クロスコンプライアンスの導入。
(補助事業における、最低限行うべき環境負荷低減の取り組みの義務化)
- ・環境負荷低減を促進するため既存交付金の見直し。

(四) 「人口減少化における持続可能な秋田県農業の構築に向けた提言」

秋田県の耕作面積は、146,000㌦で、このうち水田は128,100㌦である。基盤整備状況は、30㌦区画未満が約33,000㌦、30㌦区画以上1㌦未満が約73,000㌦で、1㌦以上の大区画は約22,000㌦になっている。農地は、個人所有で小面積に分散し、面的な集約が難しいことが規模拡大のネックになっている。農業者人口の減少が続く中、農業の生産力を維持し、地域農業を維持するには、農地の大区画基盤整備に併せて、農地の集積と集約を促進し、大規模経営ができる環境を整えなければならない。

食料農業基本法改正は、食料安全保障の強化を柱として、戦争や異常気象等に対応できるよう、穀物の生産基盤を維持することを目的にしている。しかし、秋田県においては、農業者の高齢化率が高く、農業者の減少速度も早く、農業者個々の努力では、現状の生産力を維持することは極めて難しい環境になっている。

こうした課題を解決し、農業者人口の減少下においても秋田県農業が現状の生産力を維持できる「新たな仕組みづくり」を以下の通り提言する。

提言 1. 「農地の大区画基盤整備と集落営農法人育成に取り組む」

- (1) 今まで農地の集積と集約は、主に農業者個々の間で行われてきたが、多くの農業者は、後継者不在と労働力不足で、農業者個々が農地を集積し、集約することは、限界に達しているため、農地の基盤整備と、農地の集積と集約のため、自治体、農業公社、農地中間管理機構、農業委員会、土地改良区が一体となって取り組む。
- (2) 農業地帯には、不在地主や耕作放棄地、相続手続きができていない農地が多くある。これが、農地の基盤整備や集約ができない大きな障害。一定の法的手続きを経ることで、所有者の了解がなくても農地の基盤整備と集約ができる法整備に取り組む。
- (3) 農業者人口が急速に減少する中、地域農業を維持するため、農業法人や個別農業者が参加する集落営農法人を組織し、100%から 300%程度の、産業として自立できる農業法人を育成する等、地域が一体となって生産体制の維持に取り組むことが必要で、行政にその支援を求める。

提言 2. 「全農業地帯でスマート農業技術を活用できる環境を整備する」

- (1) 農業者人口の減少下でも生産力を維持するため、自治体、農研機構（国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構）、大学、通信企業、農業機械メーカー、農業関係者等が一体となって、スマート農業技術が活用できる環境整備に取り組む。
- (2) 全ての農業地帯でトラクターや収穫機械等の自動化といったスマート農業技術を活用するためには、圃場の環境整備が不可欠で、基盤となる水田の大区画化整備に取り組む。
- (3) 農業者人口の減少は、熟練農業者の減少であり、熟練農業指導者の減少でもある。国の研究機関である農研機構が有する最先端の農業技術を、AIと多様なネットワークを活用して、新規就農者でも安心して農業ができる環境整備に取り組む。

提言 3. 「米作り農業の再構築に取り組む」

2022年の生産農業所得統計（農林水産省）によると、秋田県の農業産出額は1,670億円と東北最下位。しかし、産出額に占める米の割合が51%と高く、これが秋田県農業の特徴である。

また、2021年の食料需給表（農林水産省）によると、カロリーベースの食料自給率は全国平均が38%と低迷しているものの、秋田県は204%と全国2位の高さで、国の食料供給基地としての役割を果たしている。

農業は、自然条件を無視した形態で発展することではなく、秋田県において稲作農業が発展したのは、気象条件が稲作に適していたのである。

米余りの時代には、米の減産政策により、米以外の作物の生産が奨励されたが、食料不足が懸念される時代は、面積当たりカロリー生産力の高い米作り農業の再構築に取り組む必要がある。

提言 4. 「秋田県農業を輸出先進型農業へ」

- (1) 国の輸出産地指定を受け、秋田港、船川港の整備、とりわけ輸出向け HACCP 対応施設の整備に取り組む。
- (2) 農業者が個々に輸出に取り組むのではなく、品目・商品やターゲット国等に応じて産地や生産者を組織化し、輸出向け生産体制の確立や物流・商流の構築をする等、行政やジェトロ、金融機関、民間事業者等による機動的な支援体制を構築し、輸出拡大に取り組む。
- (3) 国の輸出支援プラットフォーム事業を活用し、米や米粉食品、パックライス等、付加価値の高い米加工食品の輸出の拡大が見込まれる。これを見据え、穀物生産のための農地の維持に取り組む。

提言 5. 「秋田県農業を環境保全型農業へ」

- (1) 2021年5月、国は「みどりの食料システム戦略」を公表し、2050年までに化学肥料を30%低減、農薬使用量を50%低減する目標を掲げ、グリーンな栽培体系を推進する国際宣言をした。秋田県農業も「みどりの食料システム戦略」に積極的に取り組み、特にEU等で使用禁止とされているネオニコ系については、農薬の削減や低減に取り組む産地や農業者に対し、カメムシ被害粒の除去のため色彩選別機導入等に取り組む。
- (2) 化学肥料や化学農薬の使用量低減のための栽培技術の開発、普及に加え、水田から発生するメタンガス削減のための中干期間延長や無代かき栽培の普及、更には、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用による、新たなる秋田県農業の構築に取り組む。

提言 6. 「廃校活用と農業振興一体化の推進に取り組む」

農業者人口の減少は地域人口の減少でもあり、地域人口の減少は小中学校の廃校に直結する課題でもある。自治体と農業者は、連携しながら廃校を活用し、ライスセンター、農産物加工場、保管場等、様々な農業振興事業と地域活性化対策に取り組む。

提言 7. 「農業法人へ新たな支援を」

秋田県の農業法人は、個々の離農農家の農地の受け皿として、地域農業の発展に貢献してきたが、規模拡大が限界に達している。これ以上の農地の引き受けが困難となったり、経営者の高齢化と労働力不足で、農業法人そのものが経営を維持できなかつたりという課題に直面している。そのため、農業法人の合併や農業法人に対する後継者の紹介、労働力の紹介等に加え、農地分散の解消に向け、担い手同士が引き受けた農地又は主要作業を再配分できる仕組みの構築が急務。秋田県農業、ひいては日本農業再生と、国民食料の安定供給のため、新たな支援が必要になっている。

提言 8. 「農業問題は国民全体の問題である」

農業者人口の減少下において、国民の食料を安定供給していくためには、農業問題は農業者だけの問題ではなく、食料問題として国民全体の問題としてとらえることが必要。国の責任で国民の合意形成に取り組むことが大事で、国への働きかけを望む。

【提言参考資料】

- ・ 秋田県農業の課題と今後の方向性について（秋田県農林水産部）
- ・ 農業基本法改正の方向性について（農林水産省）
- ・ みどりの食料システム戦略（農林水産省）
- ・ 科学技術イノベーションで実現する食と農の未来（農研機構）
- ・ 当社が目指す新たな産地形成（NTTアグリテクノロジー）
- ・ 当社が取り組む稲作のスマート農業（クボタ担い手戦略推進室）

2024年9月11日

一般社団法人・秋田経済同友会

代表幹事：佐川博之、斉藤永吉、平野久貴

地域と農業を考える委員会委員長：涌井徹

一 般 秋 田 経 済 同 友 会
社 団 法 人

〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館6階

TEL 018(863)1349 FAX 018(863)1926

E-mail jimukyoku@akitadoyukai.or.jp

U R L <https://www.akitadoyukai.or.jp>